

研修名	専門課程 公共建築行政〔公共建築工事の発注者の役割〕 【集合】 (平成29年度～)(平成10～28年度:「官庁営繕行政」) ※ ハイブリッド研修との隔年実施					事務	技術
						○	○
目的・重点事項	公共建築行政に関する高度な専門知識の修得、施策の企画・立案能力及び業務遂行能力の向上を図ることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 官公庁施設のサービス価値の最大化を図るため、公共建築物の経営等に必要となる社会経済情勢や官民の動向の把握及び発注者の役割の理解 ② ストックの有効活用、環境負荷低減、災害対応など、公共建築行政に求められている先導的な役割の理解及び施策の具体化に必要な企画・立案能力の向上 ③ 発注者の役割を果たすための具体的な方策に関する知識の修得						
対象者	国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市又は独立行政法人等の職員で、国・地方公共団体の庁舎等公共建築の施設整備等に係わる業務を担当し、次のいずれかに該当する者 ① 地方整備局等本局技術系課長補佐、営繕技術専門官、保全指導・監督官又はこれらと同等の職にあると認められる者 ② 地方整備局等事務所技術系課長、保全指導・監督官室長又はこれらと同等の職にあると認められる者 ③ ①～②と同程度の職にある者						
定員(人) ※目安	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計	
	13	5	6	1		25	
研修期間	47.5時間 9.10 日間			令和6年7月25日(木)～ 令和6年8月2日(金)			
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義(24.0) ① 講話、営繕行政の動向 ② 品確法と公共建築工事の発注者の役割、施設評価による品質マネジメント、公共建築の円滑施工確保対策、都市再構築のトレンド、これからのまちづくり、資産としての建物の価値評価、官庁営繕の環境対策、建築と環境、公共建築物における木材利用の推進、PPP/PFI、施工管理の動向と公共建築への展開、災害発生時における業務継続支援 ③ 建築設計者・工事監理者の法的責任、公共工事の会計検査、ストックの有効活用、公共施設経営、プロジェクトマネジメント 2. 課題研究(21.5) 3. その他(2.0) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス <div style="text-align: right;">計 47.5</div>						
前年度からの 主な変更点	・実施手法変更(ハイブリッド→集合) ・研修開催時期の変更(10月→7月)						
担当 国交大・本省	国交大:計画管理部 建築科 (TEL:042-321-7074) 本省:大臣官房 官庁営繕部 計画課						
備考	テキスト代(予定) 36,000円						